

報道各位

国土交通省本省査定官による災害緊急調査の実施

～令和6年能登半島地震からの**本格復旧**に向け**技術的な助言**をいただきます～

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した公共土木施設について、応急措置や今後の本格的な復旧に向けた復旧方針等に対する技術的な助言をいただくため、国土交通本省から災害査定官を新潟市へ派遣していただき、災害緊急調査*を実施します。

※ 災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、地方自治体からの要請を踏まえ、本省から派遣された災害査定官が、現地の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の助言を行うものです。

【災害緊急調査】

- 日 程：令和6年1月25日（木）
- 調査箇所：新潟市内の道路及び下水道
- 査 定 官：国土交通省水管理・国土保全局 防災課 災害査定官
湯浅 泰三（ゆあさ たいそう） 様
- 取 材：
 - 報道関係者に限り、下記により取材を受け付けます。
 - ◇ 日時：令和6年1月25日（木） 午後3時頃
 - ◇ 場所：新潟市西区役所（新潟市西区寺尾東3丁目）周辺
 - 取材を希望される場合、【1月25日（木）午前9時】までに、会社名・氏名・電話番号を電子メールで gijutsu@city.niigata.lg.jp へ送信してください。
 - 取材場所の詳細は、申し込みをいただいた方へ、電子メールでお伝えいたします。



電子メール
アドレス



お問い合わせ：新潟市 都市政策部 技術管理課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7-1010 古町ルフル5階

TEL：025-226-3081 （担当：加藤・真島）